

広報直島

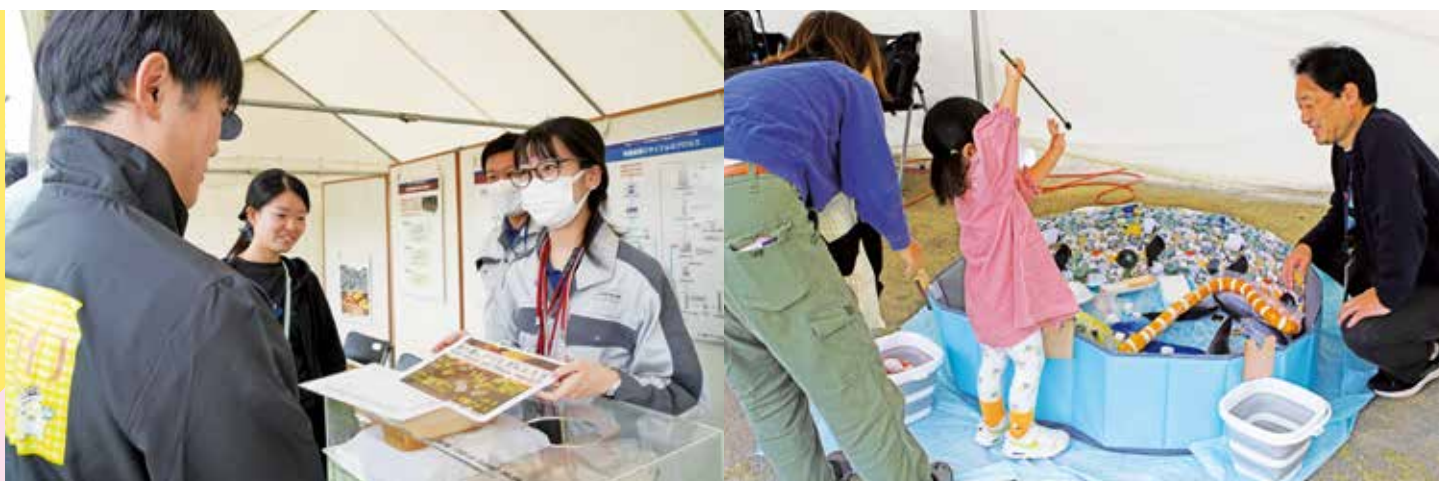
2025 Nov. No.8b8

11

すな おな え が お の し ま

contents

- 02 建設経済課からのお知らせ
- 03 環境水道課からのお知らせ
- 04 住民福祉課からのお知らせ
- 06 健康推進室からのお知らせ
- 08 カメラリポート
- 10 健康推進室からのお知らせ
- 12 教育委員会からのお知らせ
- 14 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 11月1日現在(先月比) 世帯数/1,606(+5) 人口/2,884(-2) 男/1,486(-5) 女/1,398(+3)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



建設経済課からのお知らせ

町営家族用住宅(つつじヶ丘団地)の入居者募集について

名称・募集戸数 町営家族用住宅「つつじヶ丘団地」003号 1戸
場所 香川県香川郡直島町2310番地192
構造 鉄骨造2階建・3LDK **家賃** 40,000円(月額)

入居資格

次の条件をすべて満たしている方。

- ①住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要とする方で、同居親族、または同居しようとする親族があり、原則、町内に居住地を確保していない方。
※町内に在住の方で、婚姻などの特別な事情により、現在住んでいる所から世帯を分離する必要性に迫られている場合であって、やむを得ない特別な事情と認められる場合はこの限りでない。
- ②入居基準日をもって、申請者とその家族(子ども除く)が満18歳以上40歳未満の方。
※年齢については、民法第143条および年齢計算に関する法律の規定に準ずる。
- ③原則、連続して2年以上入居する方。
- ④町税などを滞納していない方。
- ⑤家賃の支払い能力がある方。
- ⑥その者と同居親族(予定含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方。

受付期間

11月4日(火)～11月14日(金) 8:15～17:00 ※12:00～13:00は除く
(土・日・祝祭日は受付できません。)

申込方法

申込期日までに、必要となる書類を建設経済課へ必着のこと。

必要となる書類

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| (1)家族用住宅入居許可申請書 | (5)納税証明書【世帯全員分】 |
| (2)「町営家族用住宅の留意事項について」 | ※納税項目がない場合も必要となります。 |
| (3)住民票(謄本)【世帯全員分】 | (6)その他 |
| (4)課税・所得証明書【世帯全員分】 | ※必要な場合あり。(転入確約書など。世帯状況などによる。) |

※町外にお住まいの方で、建設経済課まで申請書類を取りに来るのが難しい方には、メールにてデータを送付します。(建設経済課: kensetsu1@town.naoshima.lg.jp)

資格審査など

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当されなかった方にも電話などで通知します。

抽選会および入居説明会

11月19日(水) 13:30～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、**必ず時間厳守**で抽選会に出席してください。なお、当選された方には、その後引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

入居指定日 12月1日(月)

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

..... 環境水道課からのお知らせ

野良猫へのえさやり禁止について

●「かわいい」「かわいそう」だからと、野良猫にエサを与えない！

猫は繁殖力が強く、エサを与えていると、交通事故で亡くなる猫や怪我をする猫が増え、猫同士の接触などを通じて、感染症が流行しやすくなります。

他にも、鳴き声による騒音・糞尿による悪臭・アレルギーなどさまざまな問題が発生します。

迷惑している周辺住民の方々のために無責任にエサを与えないでください。

バイクや自転車などで道路にエサを撒いていく方がいます。それを見た観光客が猫に餌を与えることに繋がります。エサを放置すると猫だけでなくたぬきやカラスなどの害獣が寄ってきます。

衛生環境悪化に繋がりますので、絶対にしないでください！



エサを待つ猫



ばら撒かれたエサ

野良猫に餌を与えることは、飼い主と同等の責任が伴うことを理解し行動してください！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

一日公庫のご案内

参加費
無料

日時 令和7年12月8日(月)

①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～

場所 直島町商工会2階

対象者 事業を営んでいる方、創業を予定している方

「一日公庫」の特徴

- 直島町商工会で、日本公庫の融資担当者と相談ができます。
- 融資制度にかかるお問い合わせや、創業、事業承継に関するご相談なども可能です。

※一日公庫に参加をご希望の方は、直島町商工会ホームページの参加申込票に記入いただき、FAX (087-892-3327) か直島町商工会へご持参ください。

<https://r.goope.jp/srb-37-34/>



お問い合わせ

直島町商工会

☎087-892-2849 FAX 087-892-3327

mail : naoshima@shokokai-kagawa.or.jp



日本政策金融公庫



健康推進室からのお知らせ

食育だより～減塩メニューの調理実習を行いました～

「明日につながる☆みんなの健康教室」は、毎月1回健康と食事に関するお話や、家で取り組める運動の紹介などを行っています。

10月9日の健康教室では、減塩メニューの調理実習を行いました。

だしの風味を生かす、香辛料や香味野菜を利用する、洋風の調味料を使用するなど、減塩のポイントを押さえて作ると、薄味でも満足できる味付けになります。直島町食生活改善推進協議会の皆さんの協力のもと、実際に減塩メニューを調理・試食をしながら、減塩のポイントについて学びました。

鯖そぼろのビビンバ

材料（4人分）

ごはん	600g	
鯖水煮缶	2缶（380g）	
ほうれん草	1束（180g）	
にんじん	2/3本（約100g）	
もやし	80g	
しょうが	1片	
卵黄	4個分	
いりごま（白）	小さじ1	
油	小さじ2	
A	にんにく（チューブ）	4g
	塩	ふたつまみ
	ごま油	大さじ1
B	酒	小さじ2
	砂糖	小さじ2
	しょうゆ	小さじ2

作り方

- ①鯖は缶から取り出し、汁気を切っておく。
- ②ほうれん草は塩（分量外）を少々加えた熱湯でゆで、水にさらし、水気を絞って4cmに切る。にんじんは皮をむき、せん切りにし、熱湯で好みの硬さになるまでゆでる。もやしは熱湯で2分ほどゆでる。しょうがは皮をむき、みじん切りにする。
- ③Aを混ぜて3等分にし、ほうれん草、にんじん、もやしをそれぞれよく和え、ごまをふっておく。
- ④フライパンに油を熱し、しょうがを炒め、香りが立ってきたら鯖を入れ、木べらでほぐしながら炒める。油がまわったら、Bを加えて混ぜ、汁気がなくなるまで炒める。
- ⑤器にご飯を盛り、③④と卵黄をのせる。



ご家庭でも
作ってみてください。



お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

健康推進室からのお知らせ

食育だより～親子の食育(食べる力を育てる幼児食セミナー)を行いました～

離乳食を卒業してから3歳ごろまでは、かむ力や味覚・消化機能など、まだまだ成長段階です。子どものかむ力や消化機能の発達状況に応じて、食材の硬さや形状を変えたり、カルシウムや鉄分、食物繊維など、子どもの身体づくりに必要な栄養素が摂取できるよう、また、子どもが自分で食事する力を育てていきましょう。

10月5日 離乳食後期～2歳ごろまでのお子さんとご家族の方を対象に、食生活改善推進協議会の方の協力のもと、一緒に調理しました。

◆幼児食のポイント◆

生活リズムを作りましょう
 食事の時間を決めていきましょう
 子どもの成長にあわせた食材の大きさや硬さに気をつけましょう



◆しゅうまい(大人1人・幼児1人分)◆

しゅうまいの皮 10枚、豚ひき肉 100g、
 玉ねぎ 50g、しょうゆ 小さじ1、
 片栗粉 大さじ2、
 野菜 (にんじん・もやしなどお好みで) 適量

- ①玉ねぎの皮をむき、みじん切りにする。
耐熱容器に入れて、水大さじ1を加え、
ふんわりラップをして電子レンジ600w
で2分加熱する。
あら熱を取り、片栗粉を加えて混ぜる。
- ②豚ひき肉にしょうゆを加え、よく混ぜ、
①と合わせて混ぜる。
- ③しゅうまいの皮は、子ども用に4等分に
切る(2枚分用意する)。
②を小さじ1ずつ入れて包む。
- ④残り8枚を大人用として、②を大さじ1
ずつ包む
- ⑤フライパンにお好みの野菜を敷き、その
上に③と④のしゅうまいを並べる。
底から2cmくらい水を入れ、肉に火が通
るまで5～6分ほど蒸す。

蒸し器がなくても、フライパンで蒸すことができます。下に野菜を敷いて蒸すと、蒸し野菜もできて便利です。

◆にんじんはんぺんバーグ
 (大人1人・幼児1人分)◆

にんじん 50g、はんぺん 1枚
 ベビーチーズ 1個、片栗粉 適量

- ①にんじんは皮をむいて輪切りにし、レンジでやわらかくなるまで加熱する。
- ②①とはんぺん、チーズと一緒にミキサーにかける。
- ③②を食べやすい大きさに丸め、片栗粉をまぶし、フライパンに油をひいて、両面を焼く。

ミキサーがなければ、ブレンダーやフードプロセッサー、またビニール袋に材料を入れて手でつぶして混ぜてもOK!
 はんぺんとチーズに味がついているので、調味料はなくてもいけますが、しょうゆを少々加えてもいいですよ。



ご家庭でまた作ってみてください。
 食生活改善推進協議会に興味のある方、
 一緒に活動してみませんか！



お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

10月2日(木)

敬老会

総合福祉センター劇場ホールにて敬老会が開催されました。長寿の方々に町長より記念品が贈られました。式典後の演芸では、直島女文楽や幼児学園園児などによる歌や踊りが披露され、長寿をお祝いしました。なお、この敬老会に次の方々からご寄附をいただきました。お礼申し上げます。(順不同)

●直島漁業協同組合 ●三菱マテリアル株式会社直島製錬所



10月23日(木)

新体カテスト

中学校体育館で新体カテストが行われました。小学生から大人まで合計26名が参加し、握力や反復横飛び、シャトルランなど6種類の測定を行いました。ご参加いただいた皆さん、お疲れ様でした。



10月24日(金)

幼・小・中合同避難訓練

幼児学園・小学校・中学校合同で地震発生を想定した避難訓練が行われました。

避難訓練に引き続き、消防車や備蓄倉庫の見学、防災テントの設営の体験を行い、防災に関する学習を実施しました。



10月25日(土)

環境フェスタ

海の駅「なおしま」かぼちゃ広場にて環境フェスタ2025が開催されました。

環境に関するさまざまなブースのほか、小型旅客船乗り場には、こども図書館船「ほんのもり号」が来航したり、特設ステージではつつじ太鼓やフラダンス、キッズダンスなどが出演したり、イベントを大いに盛り上げてくれました。





健康推進室からのお知らせ

ホットアドバイス～作業療法士からリハビリテーションについて～

【足裏のセンサーについて】

(訪問看護ステーション ママック 作業療法士・末澤克美)

こんにちは。皆さんは、歩くときに足の裏を意識したことがありますか？足の裏は、単に体を支えるだけの場所ではありません。実は、車の自動ブレーキのように、転倒を防ぐための大切な「センサー」がたくさん備わっています。

このセンサーは、地面のデコボコや傾きを瞬時に感じ取り、体のバランスを保つよう脳に情報を送っています。しかしながら、足指を使わずに歩くようになると、足裏の筋肉も衰え、このセンサーの感度が鈍くなってしまいます。すると、ちょっとした段差でも気づきにくくなり、バランスを崩して転んでしまうリスクが高まります。いつまでも元気に自分の足で歩き続けるためには、この足裏のセンサーを意識的に「磨く」ことが大切です。

【座ってできる！足裏センサー体操】

足指の小さな筋肉を活性化させる体操で、足裏や、つま先の形が整い、足裏のセンサーを使いやすくなります。今回は足裏の付け根の関節で、ペットボトルのフタをつかむ体操を紹介します。ぜひ、お試しください。



各5回

- ①椅子に座り足元に、フタを置く
- ②踵と足の付け根を地面につける
- ③赤い線の関節から足指を反らし指の間を均等に広げ5秒止める
⇒②の体操に



各5回

- ①指をおろして赤い線の関節を中心にフタをつかむ
- ②足首を伸ばし、フタが隠れるように指の間を閉じる
- ③5秒間止め、床に置く ⇒①の体操に

※足指の付け根の関節は足裏の小さな筋肉と密接に関連しています。

これらの簡単な体操を続けることで、足裏のセンサーが磨かれ、日々の動作のバランス向上に繋がります。特に高齢者の方にとっては、習慣化する価値の高い体操です。足裏を意識して転ばない身体作りを始めましょう。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

健康推進室からのお知らせ

高校生以下の方のインフルエンザ予防接種の申し込みについて

高校生以下の方のインフルエンザ予防接種ワクチンの受け方については、既にお配りしている案内をご覧ください。

事前にお申し込みをお願いしておりますが、**接種を希望する当日でも、接種枠に空きがある場合はお申し込みを受け付けますので、健康推進室へ15：30までに連絡のうえ確認してください。**



点鼻噴霧型生ワクチンが接種できる期間は**12月24日(水曜)まで**となります。接種をご希望の方は、早めの接種を検討してください。不活化ワクチン（従来通り注射）は**3月まで**接種できます。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



警察を名乗る不審な電話に注意！

警察を名乗る不審な電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることが多い下4桁「0110」の電話番号の表示や、電話からLINE（ライン）のビデオ通話に誘導し警察手帳を見せて信用させ、個人情報を知ったり、金銭を振り込ませたりする手口がみられます。警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡したり、個人名義の口座に振り込みを求めることはありません。警察を名乗る電話があっても、慌てずにいったん電話を切り、消費者ホットライン（局番なし188）や警察相談専用電話（#9110）に相談してください。

困ったとき、不安なときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188（局番なし）」

知っておきたい検察審査会

☆18歳以上の方が検察審査員に選ばれます！☆

検察審査会制度とは？

検察審査会制度とは、検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。候補者になられた方には毎年11月にお知らせをお送りしています。

選ばれたら何をするの？

月に1、2回開かれる会で、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べ、一般の国民の視点で審査します。

検察審査員に選ばれた際はぜひ検察審査会議にご出席ください。

問 高松検察審査会事務局 ☎087-851-1615（高松市丸の内1-36 高松地方裁判所内）



教育委員会からのお知らせ

高松市移動図書館・香川県立図書館・西部公民館図書室・玉野市立図書館の利用について ～読書の秋、気軽に本を読んでみる？～

高松市移動図書館と香川県立図書館を町内で利用できます。町内で利用できる図書館などについてお知らせします。また、西部公民館図書室（2階・新着図書も続々入荷！）もありますので、ぜひご利用ください。



移動図書館「ララ号」

●高松市移動図書館

高松市の移動図書館が、毎月1回、西部公民館駐車場（11：10～12：00）と本村郵便局横役場倉庫前（13：00～13：40）の2カ所に約3,000冊の本を乗せて直島へ来ています。毎月1人15冊まで本を借りることができます。新規に利用される方は住所を証明できるものが必要です。なお、今年度の今後の来島予定は、11/28・12/19・1/29・2/20・3/27です。

●香川県立図書館（巡回文庫）

役場ロビーの巡回文庫約300冊は、3カ月に1度（3.6.9.12月）入れ替わっています。役場が開いている時間帯（土日も含め8：15～17：00）に利用することができます。

●西部公民館図書室（2階）

開館時間9：00～12：00、14：00～16：00、18：00～21：00（月曜休館、祝日の場合翌日） ☎087-892-2885

●玉野市立図書館とは？

天満屋ハピータウンメルカ2階にあります。直島町民も本を借りることができます。新規の場合は図書館カードを作成するために免許証や保険証など、住所を確認できるものが必要です。



移動図書館「ララ号」（西部公民館駐車場・役場倉庫前）



香川県立図書館（役場ロビー）



西部公民館図書室（2階）

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



地域おこし協力隊ぐらむ

担当：松村

はじめまして。松村です。9月に地域おこし協力隊として移住してきました。教育委員会に所属し、女文楽の復興や文化財の記録を担当しています。

初めてなので、自己紹介です。静岡出身。海が好きです。趣味は創作とお料理。文章を書くのも読むのも、ごはんを作るのも食べるのも好きです。初めての直島は、約10年前。船がある暮らしに憧れ、島の心地よさに惹かれました。瀬戸内国際芸術祭をきっかけに香川を訪れるようになり、移住が叶いました。島の方々の活動はすべてが新鮮で、秋祭りは特に印象に残りました。

直島に芽吹いてきた女文楽が未来につながるよう、精一杯励みます。実際に人形に触ってみるととても面白いので、ぜひ見学に来てください。よろしくお願いします。



2025.11

..... 教育委員会からのお知らせ

令和7年度 直島町人権・同和教育講演会

日時 12月10日(水) 14:00~15:30

場所 総合福祉センター劇場ホール

※なお、当日は駐車場が混雑しますので、できるだけ乗り合わせてお越しくださいをお願いします。

テーマ じんけん講演会

**「毎日をもっとハッピーにする
アンガーマネジメントセミナー
～怒りと上手に付き合うコツ～」**

プロフィール

大学卒業後、人材会社にて約11年間、営業およびキャリアカウンセラーとして、約1,000人の転職支援に携わる。在職中、社会保険労務士試験に合格。勤務社労士を経て、2013年に開業。厚生省委託事業「仕事と家庭の両立支援プランナー」「女性活躍推進アドバイザー」および中小企業基盤整備機構の「よろず支援拠点コーディネーター」などの業務を担当し、中四国エリアを中心に約500社を超える企業に「働きやすく、長く働き続けられる会社」づくりを目指した支援を行う。

また、講師としてダイバーシティ経営・女性活躍推進などの多様な人材活用セミナーや、アンコンシャスバイアス認定ファシリテーターやアンガーマネジメントコンサルタント®として、国や県、市町などの行政機関や、企業・団体、教育機関（教育委員会、大学、小中学校、保育園など）の研修などに多数登壇している。



講師
たにがわ ゆき 氏
谷川 由紀氏
高松太田社労士事務所 代表
／社会保険労務士
／アンガーマネジメントファシリテーター
(認定講師)

講師メッセージ

怒りやイライラは、誰の中にもある自然な感情です。

大切なのは「怒らないこと」ではなく、「その感情に気づき、上手に扱うこと」。

イライラの正体を知ると、心は不思議と軽くなります。

親子や友人、職場など、さまざまな場面で役立つ“感情とのつき合い方”を学び、毎日を少し心地よく過ごすヒントを見つけましょう。

主催 直島町教育委員会 - 直島町人権・同和教育推進協議会 - 直島町差別をなくし、人権を擁護する審議会 - 部落解放人権政策確立要求直島町実行委員会

直島女文楽 座員募集のお知らせ

直島女文楽は現在13名で活動を行っており、先人より受け継いだ伝統芸能を、座員のみなで力を合わせて守っているところです。年齢も幅広く、賑やかに活動をしています。ただ今、座員を募集しています。練習の見学など少しでも興味がありましたら、**教育委員会 松村**までお問い合わせください。



敬老会にて

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



No.220

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



“風邪(かぜ)”にまつわるQ&A

(医師 西山 将)

7月のコラム「風邪(かぜ)」の続きとして、よく聞かれる質問を取り上げました。



Q. 風邪の検査はありますか、原因が気になるのですが

A. 風邪をひき起こす病原体の大多数がウイルスで、200種類以上存在すると言われています。30～50%がライノウイルス(これだけでも100種類以上存在します)、10～15%がコロナウイルス(ただしSARS-CoV-2によるCOVID-19の台頭でもっと多いかもしれません)、5～15%がインフルエンザウイルス、そしてパラインフルエンザウイルスやRSウイルスが約5%ずつとされ、他にヒトメタニューモウイルスやアデノウイルスやエンテロウイルスなどさまざまです(Heikkinen T, Jaevinen A. Lancet. 2003;361:51.)。

これらのうち、日常診療レベルで検査可能なのはコロナウイルス(の中のSARS-CoV-2のみ)とインフルエンザウイルスくらいで、医療機関によってRSウイルスやヒトメタニューモウイルス、アデノウイルスの検査ができるところもある程度で、すべてを網羅できません。ただ原因が分からなくても、自然治癒に向かうのが風邪なので、調べる医学的メリットが乏しいという場合がほとんどです。

Q. 頻繁に風邪をひくのですが

A. 古い文献ですが風邪の平均発症率は、就学前児童では年間5～7回、成人では年間2～3回と、意外と多いものです(Monto AS. Epidemiol Rev. 1994;16:351-373.)。あくまで平均なので、毎月のように風邪をひいてしまう子もいます。逆に大人であっても、風邪をひくことは珍しくないで、これまで風邪をひいたことがないのにある日突然咳咽鼻水が!となっても慌てることはありません。

Q. 咳が治らないのですが

A. 風邪症状の持続期間は通常、健常人では3-10日間とされます(Heikkinen T, Jaevinen A. Lancet. 2003;361:51.)。しかし、最大25%の方で、2週程度にわたる場合があります(Turner RB. Ann Allergy Asthma Immunol. 1997;78:531.)。特に咳は、他の症状が良くなった後も数週間(3週間以上)続くことがあります。

1-2週程度は諸症状が続くもの、とっていただくのが無難です。

Q. 鼻水が黄色いのですが

A. 合併症のない風邪の患者において、色のついた(≠水っぽくない)鼻水は、正常な治癒過程を見えています(Mainous AG 3rd, et al. Lancet. 1997;350:1077.)。

鼻水が膿性(=黄色い)かどうかでは、例えば風邪と副鼻腔炎(蓄膿症)を区別することはできず、またウイルス性か細菌性かの判断材料として適切でないと言われています。

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢
宮ノ浦 岡崎 章雄 82



チャレンジ! 広報クイズ

Q.毎月1回、西部公民館駐車場と本村郵便局横役場倉庫前に高松市の移動図書館「〇〇号」が約3,000冊の本を乗せて直島へ来ています。15冊まで本を借りることができるので、読書の秋に本を読んでみましょう。
①ララ ②リリ ③ルル (ヒントは、広報紙の中にあります)
10月号の答え ③ 応募総数9通

【応募締め切り】11月28日(金)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ11月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま 〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:11月21日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科系	歯科
11月16	油原医院 (和田)81-8235	仲田歯科医院 (築港)21-2949
23	こやま医院 (八浜町見石)51-3333	中村歯科医院 (日比)81-8241
24	たまの病院 (宇野)31-2101	橋本歯科医院 (奥玉)31-8148
30	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	半井歯科医院 (築港)21-2861
12月7	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	海のもりデンタルクリニック (宇野)23-4180

※診療時間は、内科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(11月10日~12月12日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
11/10	11	12	13	14
午前 大川 午後 西山	大川	午前 大川 午後 西山	大川	西山
17	18	19	20	21
午前 大川 午後 西山	西山	午前 大川 午後 大川	大川	西山
24	25	26	27	28
休診日	午前 松木 午後 大川	午前 大川 午後 西山	午前 大川 午後 大川	西山
12/1	2	3	4	5
午前 大川 午後 西山	西山	午前 大川 午後 大川	大川	西山
8	9	10	11	12
午前 大川 午後 大川	大川	午前 大川 午後 西山	大川	午前 西山 午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療しますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第4火曜日の午前のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
11/27(木)の午後のみ小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「追出に新しい建物が」



大坂 上田 玉子さんの作品
「もみじ狩り」

100歳のお祝い

10月19日に100歳をお迎えになりました松崎富巳江さん（積浦）に、町からのお祝い状と記念品を贈呈しました。

これからもお元気でお過ごしになり、ますますのご長寿を心より祈念申し上げます。



「能登半島地震災害義援金」「能登半島大雨災害義援金」の協力お願いについて

義援金へ多くの皆さまより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区での義援金受付状況を報告します。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いします。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

能登半島地震災害義援金 (令和7年12月26日受付終了予定) **令和7年10月31日現在692,287円**

能登半島大雨災害義援金 (令和7年12月26日受付終了予定) **令和7年10月31日現在254,713円**